

2026 年 9 月 30 日

京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 1
任 天 堂 株 式 会 社
代表取締役社長 古川 俊太郎

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ
（「マリオカートツアー」用「ルビー（有償分）」（iOS 版／Android 版））

スマートデバイス向けアプリ「マリオカートツアー」サービス終了に伴い、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、「ルビー（有償分）」（iOS 版／Android 版）の未使用残高をお客様へ払戻しいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
任天堂株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
スマートデバイス向けアプリ「マリオカートツアー」用「ルビー（有償分）」（iOS 版／Android 版）の未使用残高

3. 払戻し申出期間
2026 年 10 月 1 日（木）から 2027 年 1 月 13 日（水）まで

※この期間内に払戻しのお申し出がない場合は、本払戻しの手続きから除斥されます。

4. 払戻し申出の方法
上記の払戻し申出期間終了までに、「マリオカートツアー」を起動し、画面の誘導に従って所定のフォームへアクセスして必要事項を入力の上お申出ください。

5. 払戻しの方法
お申出後、以下のうちお客様が選択した方法により払戻しいたします。なお、手数料については、弊社にて負担いたします。

- ① 銀行口座への振込
- ② 所定のコンビニエンスストア（ローソン）でのお受け取り
- ③ セブン銀行 ATM でのお受け取り

※②は 30,000 円以上の払戻しには対応しておりません。他の方法をお選びください。

6. 払戻しに関するお問い合わせ先
「マリオカートツアー」内の問合せフォームから、または mariokarttour-support@nintendo.co.jp 宛にお問い合わせください。

以 上